# 入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年 6月 6日

支出負担行為担当官
沖縄防衛局長　武田　博史

1　業務内容等
(1)　業 務 名　航空機騒音自動測定装置等の保守点検等業務
（金武町・宜野座村・伊江村）
(2)　業務内容　仕様書のとおり
(3)　履行期間　契約日の翌日から平成27年 3月31日

2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2)　平成25･26･27年度防衛省所管の競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」でＡ、Ｂ又はＣの格付けを受け、九州・沖縄地域に競争参加資格を有する者であること。
(3)　契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札手続等
(1)　担当部局
〒904-0295　沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9
沖縄防衛局総務部会計課会計係　　電話　098-921-8181（133）
(2)　入札説明書等の交付期間等
平成26年 6月 6日(金)から平成26年 6月23日(月)まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前９時から午後５時まで(ただし、正午から午後１時までの間を除く。)、担当部局にて上記２(2)に掲げる競争参加資格の格付けを受けている者又は取得見込者に対し交付する。
(3)　入札及び開札の日時等
平成26年 6月24日(火)　午前10時00分　沖縄防衛局　３階会議室

4　その他
(1)　入札保証金及び契約保証金　免除。
(2)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(3)　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(4)　契約書作成の要否　要。
(5)　関連情報を入手するための照会窓口　上記３(1)に同じ。
(6)　詳細は入札説明書による。
(7)　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者は、競争参加を認めない。

# 業　務　仕　様　書

業務名称：航空機騒音自動測定装置等の保守点検等業務
（金武町・宜野座村・伊江村）

平成２６年　　６月
沖縄防衛局　企画部

# 業　務　仕　様　書

## １　業務の目的

本業務は、沖縄県国頭郡金武町、宜野座村及び伊江村に設置している航空機騒音自動測定装置及び沖縄防衛局に設置している航空機騒音監視システムについて、保守点検作業等を行い、航空機騒音自動測定装置等の継続的な性能維持管理を行うことを目的とする。

## ２　適用の範囲

この仕様書は、上記の機器の保守点検等業務の契約について適用する。

## ３　履行場所

（１）航空機騒音自動測定装置

【金武町：４箇所】

金武中央公民館　（住所：金武町字金武７７５８）
町立図書館　（住所：金武町字金武１８２７）
土地改良区事務所（住所：金武町字金武６３８）
中川区事務所　（住所：金武町字金武１０５４３－１）

【宜野座村：２箇所】

城原区民家　（住所：宜野座村字漢那２５３６－８）
松田区公民館　（住所：宜野座村字松田１）

【伊江村：２箇所】

真謝地区集会施設（住所：伊江村字西江上１６９６）
西崎区牛舎　（住所：伊江村字川平１８９８－３）

（上記履行場所の詳細は別紙のとおり）

（２）航空機騒音監視システム：１箇所

（住所：嘉手納町字嘉手納290-9 沖縄防衛局３Ｆ 連絡調整室内）

## ４　履行期間

契約日の翌日から平成２７年３月３１日まで

## ５　用語の定義

本仕様書で使用する用語の意義は、次に定めるところによる。

（１）検査官　業務完了の確認を行う者で、契約書の規定に基づき、委託者が指名する者をいう。

（２）監督官　業務の的確かつ円滑な処理を図り、契約の適正な履行を確保するため必要な監督を行う者で、委託者が指名する者をいう。

## ６　業務の内容

本業務において、受託者は、下記に示す業務内容で保守点検作業を行うものとし、機器の運用に支障の無いよう適宜作業を行い、不測の事態（台風等）が発生した場合は、直ちに確認作業を実施するものとする。

**（１）保守点検業務**

① 履行期間中、保守点検作業を年４回（各四半期毎）実施することとし、日程は監督官と調整のうえ実施する。

騒音自動測定装置については、別添１「航空機騒音自動測定装置の保守点検基準」に基づき点検を行う。また、監視システムについては、「航空機騒音自動監視システムＡＳ－５０ＰＡ２取扱説明書」に基づき、起動状態等の確認を行う。

伊江村に設置している騒音自動測定装置２台については、通信確認作業を行う。実施期間は、平成２６年７月１日から平成２７年３月３１日までとする。（土日・祝祭日を除く）

② 保守点検作業と併せて下記部品の交換作業を行い、必要となる部品は全て無償提供する。

（１台あたり）

・防風スクリーン５個
（全天候ｳｲﾝﾄﾞｽｸﾘｰﾝ用 １個、航空機識別ｽｸﾘｰﾝ用 ４個）
・リチウム電池（ＮＡ－３６用）２個
・停電時動作保証用電池（ＮＡ－３６用）１個

③ 受託者は業務毎に以下の書類を監督官に提出すること。

業務実施計画書、作業員名簿、保守点検報告書、障害対応報告書

④ 保守点検等を実施する際、機器等に対し権利（特許権、著作権等）がある場合は、権利を有する者に使用の許可を得て行うこと。

⑤ 天災等の不慮の災害に伴い、大規模修理が必要となった場合は、これに係る費用等について監督官と協議を行う。

**（２）計量法に基づく検定の実施**

航空機騒音自動測定装置の精密騒音計について、履行期間内に計量法に基づく検定を受けさせる。（検定有効期限：平成２７年４月）

受検の際は、合格するように事前に点検及び校正を行うものとし、期間中はデータの欠損が生じないように代替器を用いて対応する。

対象となる航空機騒音自動測定装置は伊江村の１台（西崎区牛舎）とする。

## ７ その他

（１）受託者は、本業務の実施に当たり、受託者として要求されるところの注意義務をもって円滑かつ適切な処理を行う。

（２）受託者は、本仕様書に明記されていない事項であっても、業務実施上当然要求される事項については、受託者の負担において実施する。

（３）受託者は、本仕様書に明記されていない事項であっても、監督官の指示があった場合は、本契約の履行について監督官に報告する。

（４）受託者は、本業務の実施に際し、疑義が生じた場合は、監督官と協議の上、監督官の指示に従う。この場合、速やかに指示事項を書面にし、監督官の承認を得る。

（５）受託者は、本業務の実施にあたり知り得た事項については、第三者に漏らしてはならない。また、監督官から貸与された資料については、目的以外には使用せず、業務完了後、速やかに返却する。

（６）受託者は、提出書類についてあらかじめ監督官と協議するものとし、作成過程においては、その都度、監督官の確認を受けること。
（７）委託契約の履行において再委託を行う場合には、あらかじめ再委託する相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約予定金額について記載した書面を提出し、委託者の承諾を得る。
（８）委託契約の履行において、再委託の承認を受けた場合には、再委託の相手方及び再委託の相手方が再々委託を行うなど複数の段階で再委託が行われる時は、当該複数の段階の再委託の相手方の住所・氏名及び再委託を行う業務の範囲を記載した書面を委託者に提出する。
　なお、当該書面の記載内容に変更が生じた場合も同様とする。
（９）業務関係書類の作成等を行うパソコンについては、情報の流出について万全を期すために、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用する。
　なお、業務関係書類とは、業務実施計画書、作業員名簿、保守点検報告書及び業務完了通知書のほか、本件業務で作成する書類の一切を含むものとする。

以　上

添付書類：別紙　「航空機騒音自動測定装置設置箇所」
　　別添１「航空機騒音自動測定装置の保守点検基準（ＮＡ－３６）」

# 航空機騒音自動測定装置 設置箇所
# (金武町)

中央公民館

中川区事務所

土地改良区事務所

町立図書館

金武町
沖縄自動車道
金武ダム
金武湾
金武湾港
金武岬
金武IC
金武観音寺
金武町役場
金武町ベースボールスタジアム
金武バイパス
キャンプハンセン
ゴールドスティ
独立行政法人国立病院機構琉球病院
JAおきなわ金武支店
金武町特産品物産センター
浜田保育所
金武町立並里保育所
ネイチャーみらい館
ブルービーチ
米軍施設
仲間商店
漢那ダム

別表

# 保　守　点　検　基　準

## NA-36 型データ収集装置保守点検基準

### 1.騒音計部

(1) NA-82A 性能点検

イ.マイクロホンを含めた騒音計レベル校正

騒音計を Frequency Weighting A、Calibration OFF にて 1kHz、音響校正器（NC-74、校正済）にて、デジタル表示 94dB を示すこと。または騒音計を Frequency Weighting C、Calibration OFF にて 250Hz、ピストンホン（NC-72、校正済）にて、デジタル表示 114dB を示すこと。

ロ.内部校正発信器による校正

騒音計の Frequency Weighting C、Calibration ON にて、騒音計レベル表示は 114dB になるように CAL ボリュームを調整する。

ハ.各周波数の内部音響校正レベル確認

騒音計の Frequency Weighting F、Calibration ON にて、デジタル表示にて各周波数（250Hz、500Hz、4kHz）の内部音響校正音源レベルを確認する。

ニ.デジタル表示直線性試験

90dB を基準とし、デジタル表示の直線性を測定する。

ホ.DC OUT 直線性試験

90dB を基準とし DC OUT の直線性を測定する。

ヘ.AC OUT 試験

デジタル表示 90dB、AC GAIN が 110dB の時の出力電圧を測定する。

ト.周波数特性試験

A、C、F 特性について 31.5Hz、1kHz、8kHz の信号を加えて周波数特性を測定する。

チ.動特性試験

入力に継続時間 0.2 秒の信号を入れて FAST の動特性を測定する。

入力に継続時間 0.5 秒の信号を入れて SLOW の動特性を測定する。

リ.専用治具を用いてヒーター電流の確認をする。

### 2.各部点検

(1) マイクロホン部

イ.取付け状態

マイクロホン、スタンド、接続コードが危険なく完全に取付けられており、風等の影響にてコード等が乱れないかの確認。

ロ.全天候防風スクリーン

取付け状態の確認および損傷、ゴミの付着がないこと。

(2) 騒音計部

イ.測定状態にして表示レベルで監視した時、暗騒音時のレベル変動と大きい信号レベル変動の動作状態を把握し、騒音計動作を判断する。

ロ.Frequency Weighting A、C、F の切り替え動作の確認。

ハ.Time Weighting Fast、Slow 切り替え動作確認。

ニ.Check Freq. 250、500、1k、4kHz の切り替え動作確認。

ホ.Auto Cal Mode ON/OFF の切り替え動作の確認。

ヘ.Time 時刻設定の確認

ト.AC GAIN 90、110、130 の切り替え動作確認。

(3) データ処理部点検

SERVCE＞CHECK MODE から次のテストを実施する。

イ.DATA VIEW の確認

正しいデータが確認できること。

ロ.PRESET VIEW の確認

設定条件の確認。

ハ.CHECK の確認

| | |
|---|---|
| SLM | FREQ WEIGHT A、C、FLAT の確認 |
| | TIME WEIGHT、FAST、SLOW の確認 |
| | AC GAIN、90、110、130 の確認 |
| | CHECK FREQ 250、500、1k、4kHz 確認 |
| ID | DIP SW、SIG、X/Y/Z　の表示 |
| MEMORY | ADDR LINE CHECK START、DATA CHECK START、 |
| | VERIFY CHECK START の表示 |
| CARD | CARD MOUNT、CARD SISE、FREE SISE、R/W、 |
| | FILE CHECK の表示 |
| LCD | RED、GREEN、BLUE の確認 |
| TOUCH KEY | 3 種類の格子状のマスが表示されること。 |
| AUX | 外部入力の表示 |
| SOUND | EF51 26381 の表示 |
| DATA INSERT | TEST DATA INSERT の表示 |

ニ.SYETEM の確認

| | |
|---|---|
| DATE/TIME | カレンダー、時計のセット |
| LCD LIGHT | 表示器の AUTO ON/OFF |

| | |
|---|---|
| BEEP | BEEP 音の ON/OFF |
| VERSION | プログラムのバージョン情報 |
| INDEX | 地点番号表示 |
| COM | RS232C の設定表示 |
| PROGRAM | MAIN PROG.、ID PROG.の LOAD 表示 |
| RD POINT | 読み出し年月日の表示 |

ホ.CARD OFF

データカードの取り出し

ヘ.CARD FORMAT

データカードの初期化

ト.MEMORY CLEAR

チ.通信確認

通信設定及び動作確認。

(4) 識別部

イ.防風スクリーン

取り付け状態の確認及び損傷、ゴミの付着がないこと。

ロ.マイクロホンの方向

上下、方位の向きの確認。

ハ.識別マイクロホン感度の確認

識別マイクロホンを音響校正器またはピストンホンに挿入し、感度の確認をする。

ニ.識別パターンの確認

航空機が飛来したとき、相関パターンは正常であること。

(5) 記録部

イ.メモリーカード

カードが挿入されていけばランプが点灯すること。

ロ.プリンター

印字は鮮明であること。巻き取り器の動作確認。

## 3.その他

イ.電源部

バックアップ用電池充電電圧を確認する。

バックアップ用電池電圧を確認する

AC100V の供給電圧を測定する。

AC100V を抜いた時に停電補償され、動作は正常であることを確認する。

ロ.ランプ、スイッチ動作

CONTRAST　調整ツマミを回し、画面のコントラスト調整ができること。

ハ. 接続コード

AC コード、マイクロホン接続コードが確実に接続され、接続ｺﾈｸﾀ内部の腐食等がないことの確認。

ニ.キュービクル

損傷、錆等がないことの確認をする。

ホ.掃除

全体の掃除をする。

## 4.設定状態の確認

最終に各測定点の設定確認、記録をとる。

## 5.保守点検時の使用機器

| | |
|---|---|
| 音響校正器 NC-74 | リオン㈱製 |
| ピストンホン NC-72 | リオン㈱製 |
| テストシグナルジェネレータ RSN-101 | リオンサービスセンター㈱製 |
| ヒーター電流測定用治具 | リオン㈱製 |
| デジタルボルトメータ | 横河電機株式会社製 |

# 検　定　基　準

## NA-36 型の検定基準

騒音計部 NA-82A のみを引き上げ、検定受験に対する点検、調整、校正を実施する。

1.直線性試験

騒音レベル 30～130dB の各レベルが基準値の範囲に入るようにデジタル表示および AC、DC OUT を調整する。

2.周波数特性試験

(イ) A、C、F 特性

入力に　20Hz から 20kHz までの 31 ポイントの信号を加えて、各周波数特性が基準値内にあるかを確認、調整する。

(ロ) マイクロホン特性試験

基準マイクロホンと比較しながら、20Hz から 20kHz までの 31 ポイントの周波数特性が基準値にあるか確認する。

3.動特性試験

(ハ) FAST、SLOW の動特性に対して、バースト信号による立ち上がり特性の確認、調整をする。

(ニ) FAST、SLOW の動特性に対して、バースト信号による立ち下がり特性の確認、調整をする。

(ホ) FAST、SLOW の動特性に対して、突然入力信号に対するレベル表示差の確認をする。

(ヘ) 動特性切り替え誤差の確認をする。

(ト) 実行値指示特性の確認をする。

4.その他

JIS C 1505 の精密騒音計規格を満足しているか確認する。

5.校正

内部校正および基準マイクロホンに対して、絶対校正をする。

6.機器の動作確認

騒音計、処理器部が正常に動作しているか確認、調整等を実施する。

7.検定受験

点検調整、校正を終了した機器の本体番号、およびマイクロホン番号を記入した申請書を作成して計量法による器差検定を受ける。